

令和6年度 高知県子どもの生活実態調査結果【概要】

- 調査目的 子どもと家庭の生活実態を把握し、子ども家庭支援に係る施策を推進するうえでの基礎資料とする。
- 調査期間 令和6年6月～8月
- 調査対象 高知県内在住の小学5年生・中学2年生・高校2年生及びその保護者(計3,600世帯)
- 回答方法 郵送又はオンライン
- 回答数 **子ども** 1,312人 (回収率36.4%) **保護者** 1,379人 (回収率38.3%)

参考：前回調査 (H28)

- 調査対象 高知県の**全ての**小学1年生の保護者、小学5年生・中学2年生・高校2年生及びその保護者
- 回答方法 各学校に提出又は県に郵送
- 回答率 **子ども** 61.4% **保護者** 60.8%

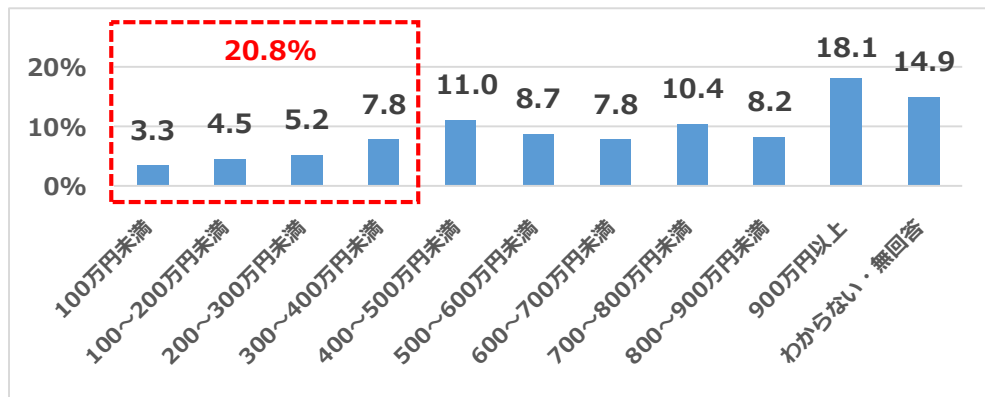
※前回調査とは調査対象などが異なります。

1 世帯の状況

世帯の年間収入

保護者

- 世帯の年間収入(税込)は、約2割の世帯が「400万円未満」となっています。



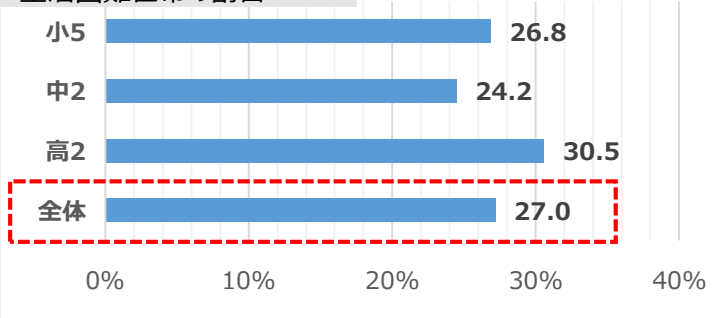
生活困難世帯の状況

保護者

- 本調査では、子どもの貧困状態を家庭の経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握することとし、次の①～③の要素のうち、いずれか1つでも該当する世帯を「生活困難」にある状態と定義しました。

- ① 低所得 (等価世帯所得※1が135.6万円未満※2)
- ② 生活必需品 (電話、冷暖房機器、5万円以上の貯金など) の非所有
- ③ 支払困難経験 (過去1年間に経済的理由でライフラインの支払ができなかった)

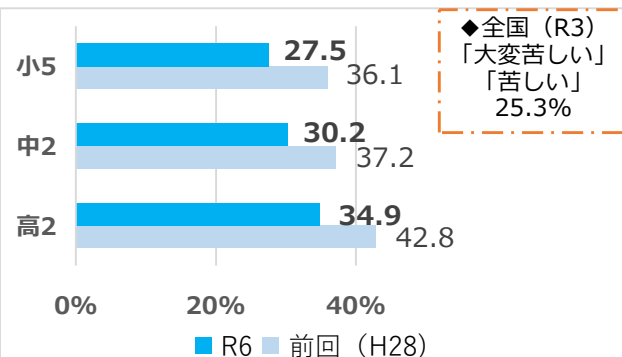
生活困難世帯の割合



現在の暮らしの状況

保護者

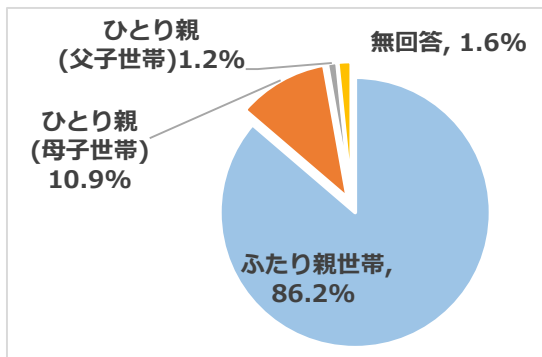
- 暮らしの状況が「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、学年が上がるほど高くなっています。



世帯の状況

保護者

- 世帯の状況は、ふたり親世帯が86.2%、母子世帯が10.9%、父子世帯が1.2%となっています。



「生活困難世帯」
約27% ※3

＜参考＞
前回 (H28)
約33%

- ※1 等価世帯所得：世帯所得（公的年金など社会保障給付金を含めた世帯所得）を世帯人数の平方根で割って調整した所得（今回の調査回答に基づき算出）
- ※2 低所得の基準：厚生労働省「令和5年国民生活基礎調査」（所得は令和4年値）の世帯所得の中央値(405万円)を平均世帯人数(2.23人)の平方根で除した値の50%である135.6万円
- ※3 生活困難世帯の割合：生活必需品の項目が前回調査と一部異なるため、前回との比較はできません。

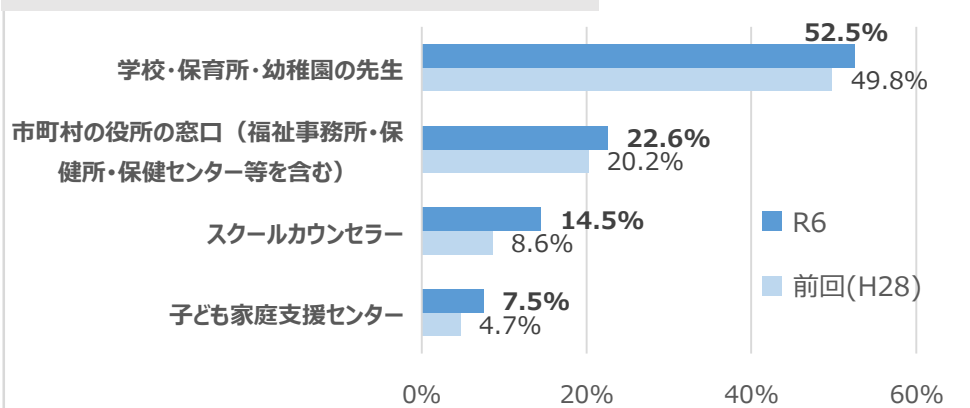
2 子ども・子育てに関する相談・公的支援制度の利用

子ども・子育てに関する相談

保護者

- 困ったときに相談する公的機関として、「学校・保育所・幼稚園の先生」が最も多く、保護者の最も身近な相談相手となっています。
- 「相談したことがない」理由は、「相談したかったが抵抗があった」「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答した割合が多くなっています。 ※「相談したいと思ったことがなかった」を除く。

「相談したことがある」と回答した割合



◇相談したことがない理由

※「無回答」を除く。

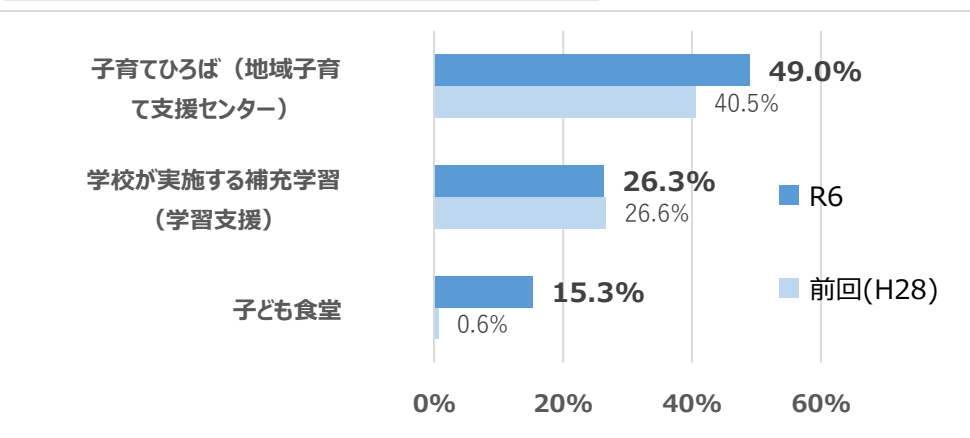
	相談したいと思ったことがなかった	相談したかったが、抵抗があった	相談する窓口や方法がわからなかった	相談時間や場所などが使いづらかった
学校・保育所・幼稚園の先生	86.8%	7.2%	4.5%	1.7%
市町村の役所の窓口（福祉事務所・保健所・保健センター等を含む）	88.0%	5.7%	4.6%	1.7%
スクールカウンセラー	86.4%	6.5%	4.4%	2.7%
子ども家庭支援センター	88.8%	3.6%	6.5%	1.1%

公的支援制度の利用

保護者

- 子どもや子育てに関する支援制度を「利用したことがある」と回答した割合は、「子育てひろば」「学校が実施する補充学習」「子ども食堂」の順に多くなっています。
- 子ども食堂の増加に伴い、「利用したことがある」割合は大幅に増加し、利用したことがない理由のうち「全く知らなかった」「身近にない」と回答した割合は減少しています。

「利用したことがある」と回答した割合



◇利用したことがない理由

※「無回答」を除く。

	利用したいと思ったことがなかった	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用時間や制度等が使いづらかった	利用の仕方がわからなかった	制度等について全く知らなかった	身近に制度等がない
子育てひろば（地域子育て支援センター）	79.5%	0.8%	2.7%	6.3%	7.4%	3.3%
学校が実施する補充学習（学習支援）	74.9%	1.9%	3.0%	5.9%	8.0%	6.3%
子ども食堂	78.4%	1.1%	3.3%	8.0%	2.7%	6.5%

参考

○ 子ども食堂設置数 R6 : 120か所 ← H28 : 20か所
※ 県把握分

↑ 11.0% ↑ 12.6%
↑ 前回 (H28)

3 進学の希望・将来の夢

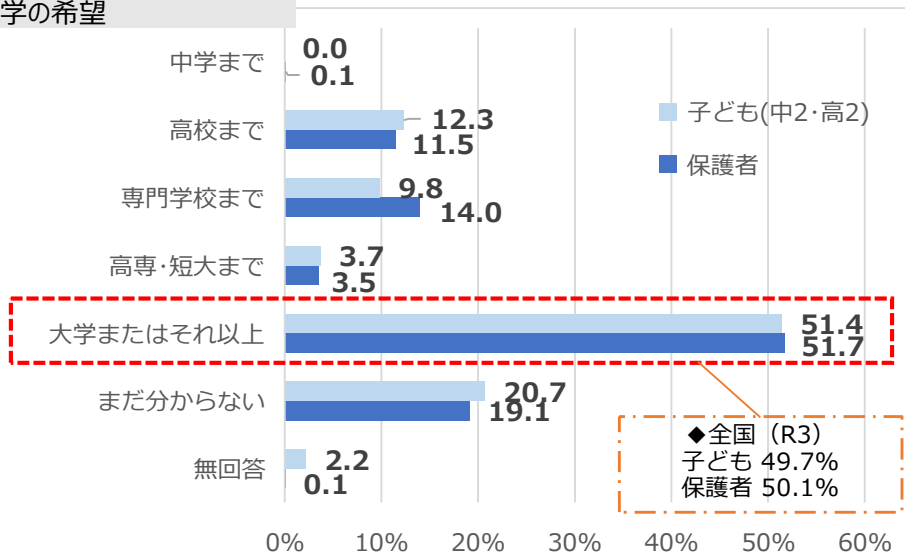
進学の希望

子ども(中2・高2)

保護者

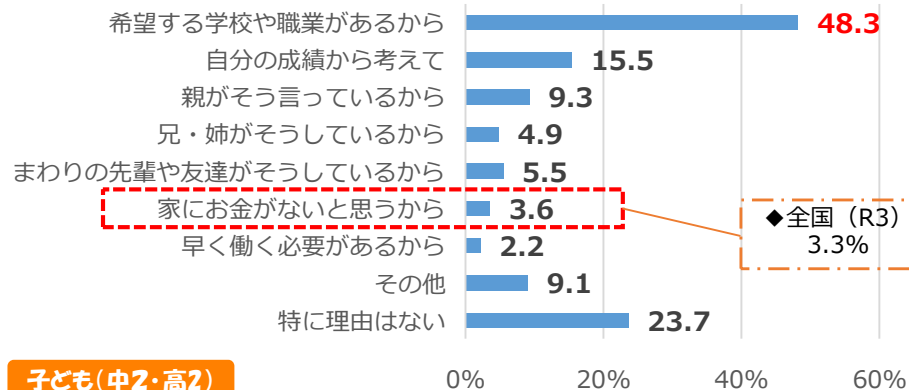
- 子ども・保護者とも、5割以上が大学またはそれ以上の進学を希望しています。
- そのように考える理由のうち、「家にお金がないと思うから」と回答した子どもの割合は3.6%、「家庭の経済的な状況から」と回答した保護者の割合は10.4%となっています。

進学の希望

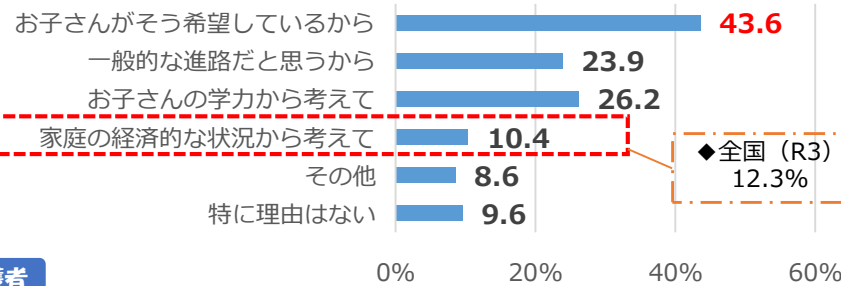


◇そのように考える理由

※複数回答



子ども(中2・高2)



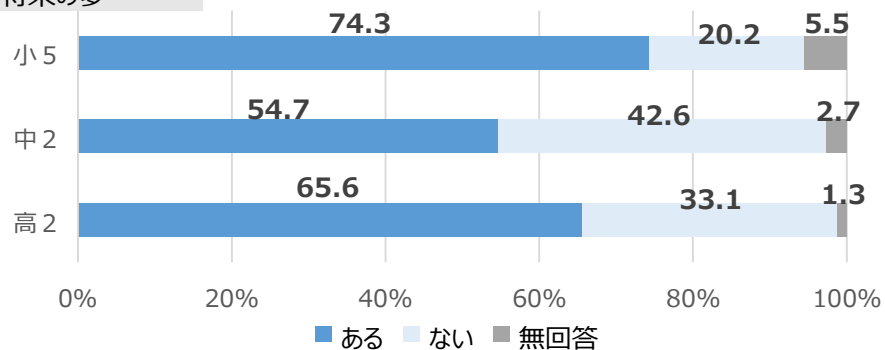
保護者

将来の夢

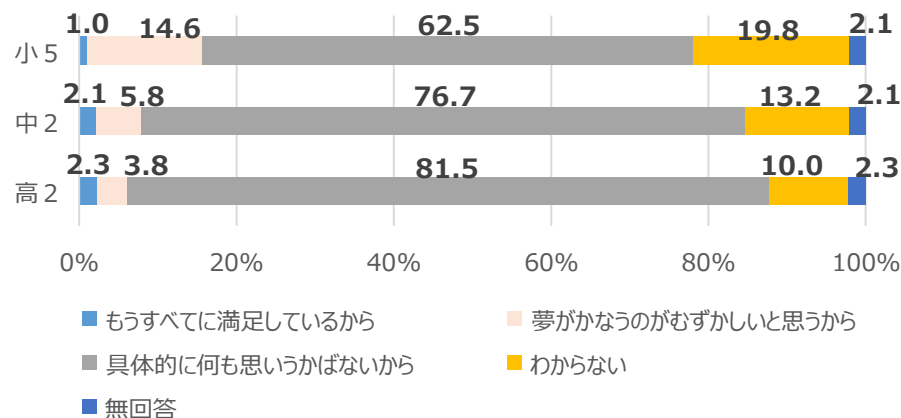
子ども

- 将来の夢が「ある」と回答した割合は、小学5年生が74.3%で最も高くなっています。
- 将来の夢がない理由について、各学年とも「具体的に、何も思いつかばないから」と回答した割合が最も高く、学年が上がるほど高くなっています。

将来の夢



◇将来の夢がない理由



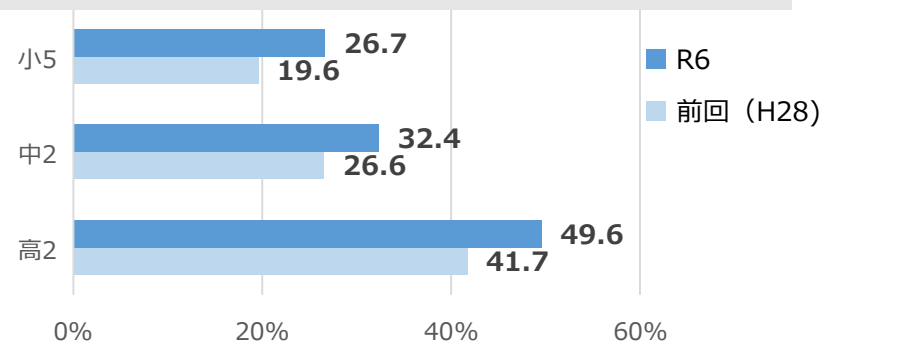
4 学校以外での過ごし方

読書習慣

子ども

- 1週間の間に読書を「ぜんぜんしない」と回答した割合は、高学年になるほど高くなっています。

1週間の間に読書をぜんぜんしないと回答した割合

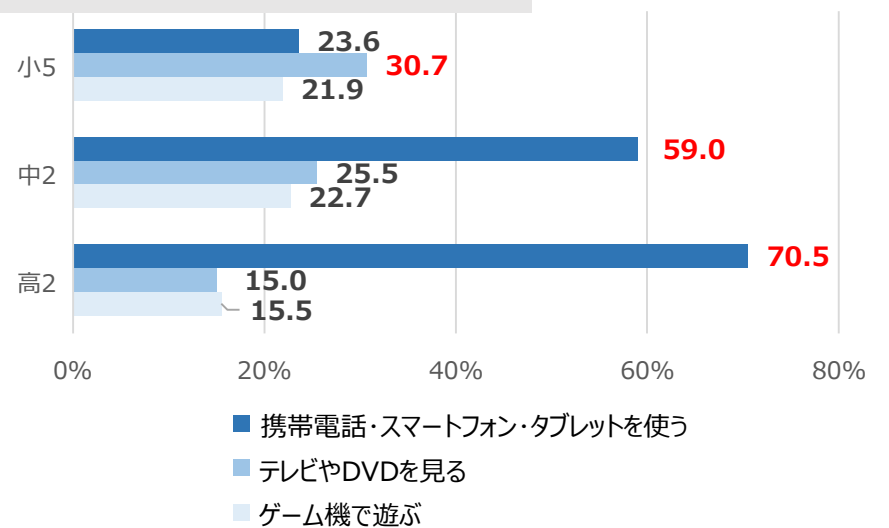


携帯電話・テレビ・ゲーム機などの利用

子ども

- 「毎日2時間以上利用する」と回答した割合は、小学5年生では「テレビやDVDを見る」が最も高く、中学2年生、高校2年生では、「携帯電話・スマートフォン・タブレットを使う」が最も高くなっています。

毎日2時間以上利用すると回答した割合

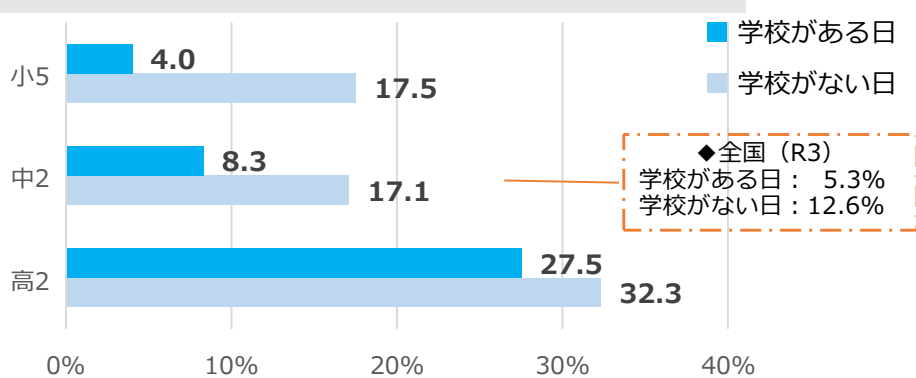


学校の授業以外の勉強

子ども

- 学校の授業以外の勉強を1日に「まったくしない」と回答した子どもの割合は、高学年になるほど高くなる傾向にあります。

学校の授業以外の勉強を1日にまったくしないと回答した割合

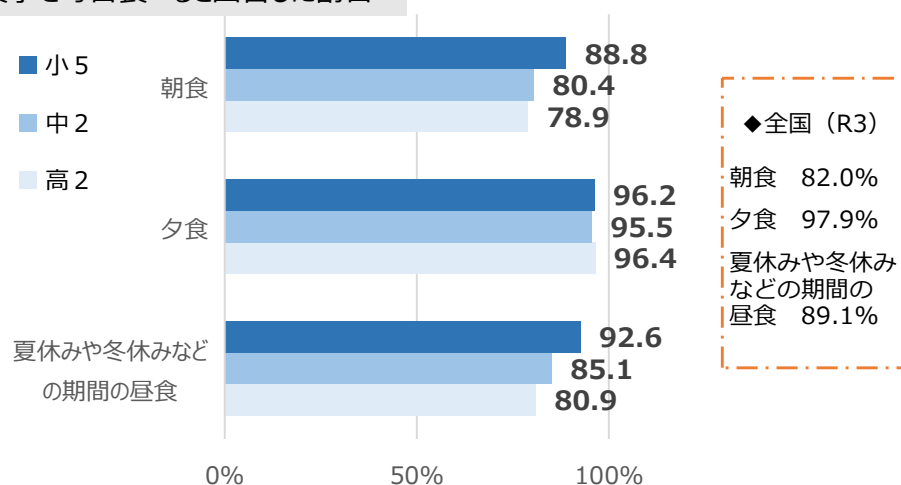


食事の頻度

子ども

- 「朝食」や「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」を毎日食べる子どもの割合は、高学年になるほど減少する傾向にあります。

食事を毎日食べると回答した割合



5 放課後の居場所

平日の放課後を過ごす場所

子ども

- 「毎日」過ごす頻度が高いのは「自分の家」や「学校」となっています。
- 中学2年生、高校2年生では、約3割が「オンライン空間」で「毎日」過ごすと回答しています。

◇自分の家

	毎日	週1~4日	全く過ぎさない
小5	64.6%	25.7%	4.2%
中2	81.1%	14.6%	2.3%
高2	75.3%	16.0%	2.8%

◇学校

	毎日	週1~4日	全く過ぎさない
小5	12.8%	27.4%	47.4%
中2	39.9%	38.3%	15.1%
高2	42.0%	29.8%	18.6%

◇オンライン空間

	毎日	週1~4日	全く過ぎさない
小5	9.9%	16.4%	58.1%
中2	26.6%	13.3%	51.4%
高2	27.5%	15.5%	39.2%

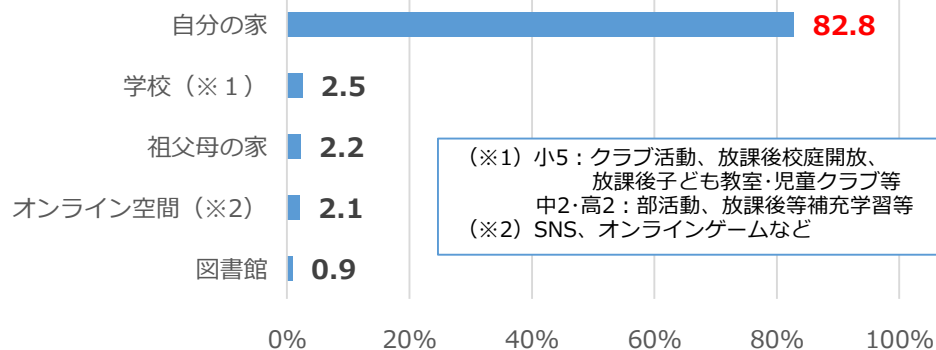
一番ほっとできる場所

子ども

- 「一番ほっとできる場所」と回答した割合が最も高かった項目は「自分の家」となっています。

一番ほっとできる場所（上位5項目）

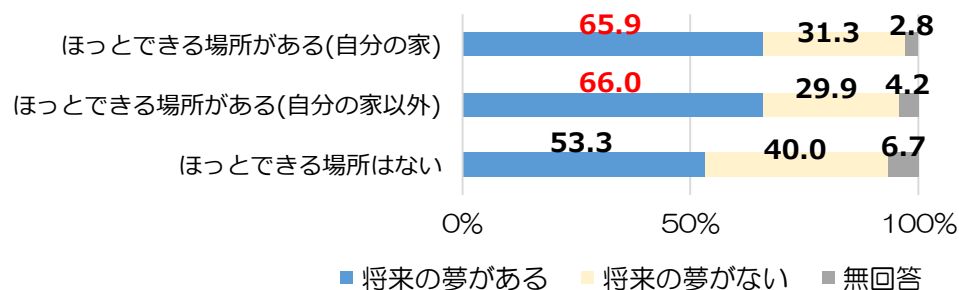
※「ほっとできる居場所はない」を除く。



放課後ほっとできる場所

将来の夢

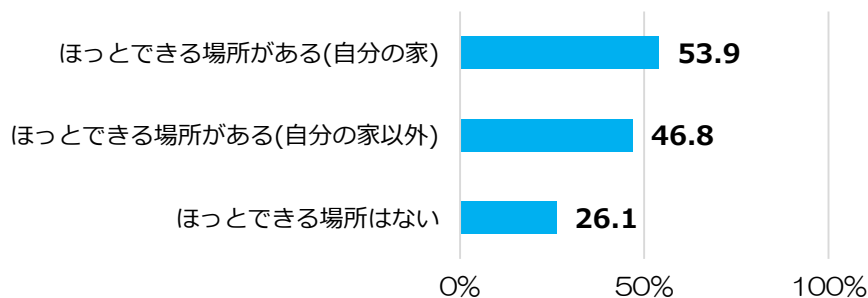
- 「放課後ほっとできる場所がある」と回答した子どもは、「ない」と回答した子どもに比べて、「将来の夢がある」と回答した割合が高くなっています。



放課後ほっとできる場所

進学希望

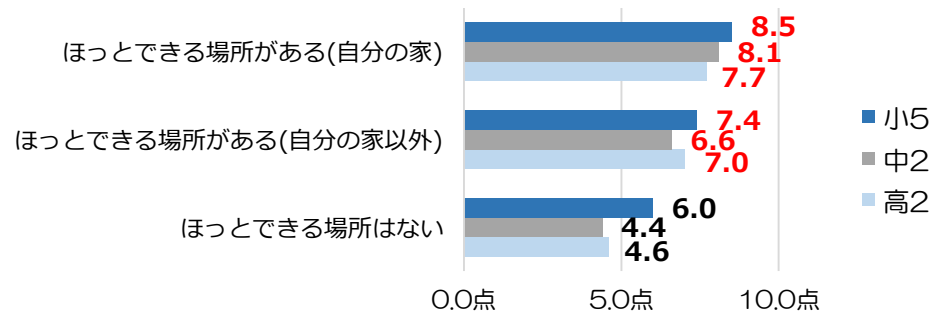
- 「放課後ほっとできる場所がない」と回答した子どもは、「大学またはそれ以上」の進学を希望する割合が低くなっています。



放課後ほっとできる場所

幸福度

- 「放課後ほっとできる場所がある」と回答した子どもは、「ない」と回答した子どもに比べて、「幸福度」が高くなっています。



6 あったらいいと思う子育てサービス

子どもの居場所

保護者

- ・全世代の方が子育て、見守りなどに関わって参加しやすい、子ども食堂の進化版のようなサービス
- ・夏休み等に子どもが宿題をしたり、お昼ごはんを食べたりできる場所
- ・親子で気軽に立ち寄れる場所

子ども

- 子ども食堂など夕ごはんを無料か安く食べることができる場所を利用したことがある ……11.5%
- 子ども食堂など夕ごはんを無料か安く食べることができる場所を利用したことはないが、あれば利用したいと思う ……29.3%

◆全国 (R3)
2.8%
20.1%

教育・学習環境

保護者

- ・保育園や小学校から性教育について学んだり、一緒に考えてくれるサポート体制
- ・大学進学で県外へ行かなくてもよい魅力ある大学づくり
- ・放課後に勉強をみしてくれるサービス

ひとり親家庭等への支援

保護者(ひとり親)

- ・知らないことで不利益が生じないよう行政側からの積極的な制度の周知
- ・経済的な理由で大学進学をあきらめなくてもよい制度
- ・地域で気軽に利用できるこどもの居場所、相談の場
- ・何でもすぐに相談できる電話相談
- ・確実に養育費を受け取ることができる制度

○取決めをしており養育費を受け取っている	…37.1%	◆全国 (R3) 29.3%
○取決めはしていないが養育費を受け取っている	… 2.6%	4.2%
○取決めをしているが養育費を受け取っていない	…15.2%	17.7%
○取決めをしておらず養育費を受け取っていない	…43.0%	48.4%

生活・子育て

保護者

- ・家庭での親子の関わり方などについて、間違った対応を指摘したり、アドバイスしてくれるサービス
- ・子どもが病気するとき、どうしても仕事を休めない場合に利用できるサービス
- ・収入が少ない家庭でも、キャンプや釣りなどの体験ができるサービス
- ・地域で子どもを見守ってもらえるサービス
- ・出産後の母親ケアやサポート

子どもたちの将来が、自身の努力の及ばない不利な環境により閉ざされることのないように、
教育や生活など様々な支援が必要

子どもが夢と希望を持って安心して育つことができる社会の実現に向けて取組を進めます。

「高知県子ども計画」R7.3策定
より抜粋

家庭教育支援

- ・家庭内で、子どもの基本的な生活習慣や自立心等を育む「家庭教育」は、子どもの将来を築くうえでも重要です。そのため、保護者が安心感と自信をもって家庭教育を行い、子どもと共に成長する学びを支援していきます。

放課後等の学習支援

- ・各小中学校では、学力定着に課題のある児童生徒に、放課後や、長期休業期間を利用した補充学習を実施します。
- ・希望する県立高等学校及び県立中学校に放課後等学習支援員を配置し、支援が必要な生徒に対して、学習面でのきめ細かなフォローを行います。

高等教育費の負担軽減

- ・大学修学への支援として、引き続き国の制度を注視するとともに、学生が安心して学ぶことのできる環境のために必要な支援を行います。
- ・私立専門学校の修学への支援として、保護者の経済的負担軽減のため、補助や給付を継続します。

こどもの居場所づくりの推進

- ・子ども食堂の運営経費への補助やこどもの居場所づくり推進コーディネーターの配置により、地域の実情に応じた子ども食堂の開設や運営を支援します。



学びを育む体験活動の推進

- ・青少年教育施設の主催事業等を通して、学びを育む体験活動を推進します。
- ・身近な自然環境を活用した自然体験学習や森林環境教育など、学びを育む体験活動を推進できる森林活用指導者の育成に取り組みます。

ひとり親家庭への支援

- ・「ひとり親家庭支援センター公式LINE」を活用し、資格取得に役立つ各種給付金制度や、手当・貸付・奨学金等の経済支援制度などの情報について、プッシュ型で情報提供します。
- ・ひとり親家庭センターにおいて、養育費の取決めや履行確保に関する問題を解決するため、弁護士等による個別法律相談を実施します。
- ・養育費の取決め等にかかる手続費用への支援を行います。



ひとり親家庭
支援センター

